

京都美術工芸大学

日本学生支援機構奨学金 在学採用申込について

今年度から奨学金案内冊子はWeb掲示のみになりました
ダイジェスト版表紙のQRコードまたは大学HPから
案内冊子を確認してください。

大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)に
在学している方へ

2025年度
奨学金案内
ダイジェスト

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

本冊子の
使い方

- 奨学金を申し込むにあたってこれだけは知っておいてほしいことを説明していますので本冊子をよく読んで、奨学金の利用を検討してください。
- 奨学金利用を希望する場合は、本冊子9ページを確認のうえ、学校の指示に従って申し込んでください。
- 更に詳しい内容を知りたいときは、機構ホームページおよび「奨学金案内」をご覧ください。

「奨学金案内」は機構ホームページに掲載しています。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/daigaku_etc.html



2025年度在学者用
給付奨学金

高等専門
専
在学中
希

別途、学校から受け取ってください

- スカラネット
入力下書き用紙
- 奨学金確認書兼
地方税同意書

○この冊子では、2020年度が現在在学する学校を通じた家計急ぎ採用の申込冊子を差めてください。また、父冊子を読んでもらい、給付利用することについて理解



在学中に奨学金を希望する皆さんへ
この冊子では、返還の必要がある奨学金について説明しています。

2025年度在学者用
貸与奨学金案内
(大学・短期大学・専修学校専門課程)

無利子貸与奨学金 (定期採用・緊急採用)	有利子貸与奨学金 (定期採用・応急採用)
■ 第一種奨学金	■ 第二種奨学金 ■ 入学時特別増額貸与奨学金

別途、学校から受け取ってください

- スカラネット
入力下書き用紙
- 奨学金確認書兼
地方税同意書

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization



まずはじめに

国の高等教育の修学支援新制度とは

授業料等減免と給付奨学金の2つの
支援により、大学等で安心して学ぶこと
ができる支援制度です

授業料・入学金の
免除/減額



給付型奨学金の
支給

対象者は？

世帯収入や資産の要件をみたしていること
(住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯)
= 給付奨学金対象者

世帯収入に応じた4段階の基準で支援額が決まります。

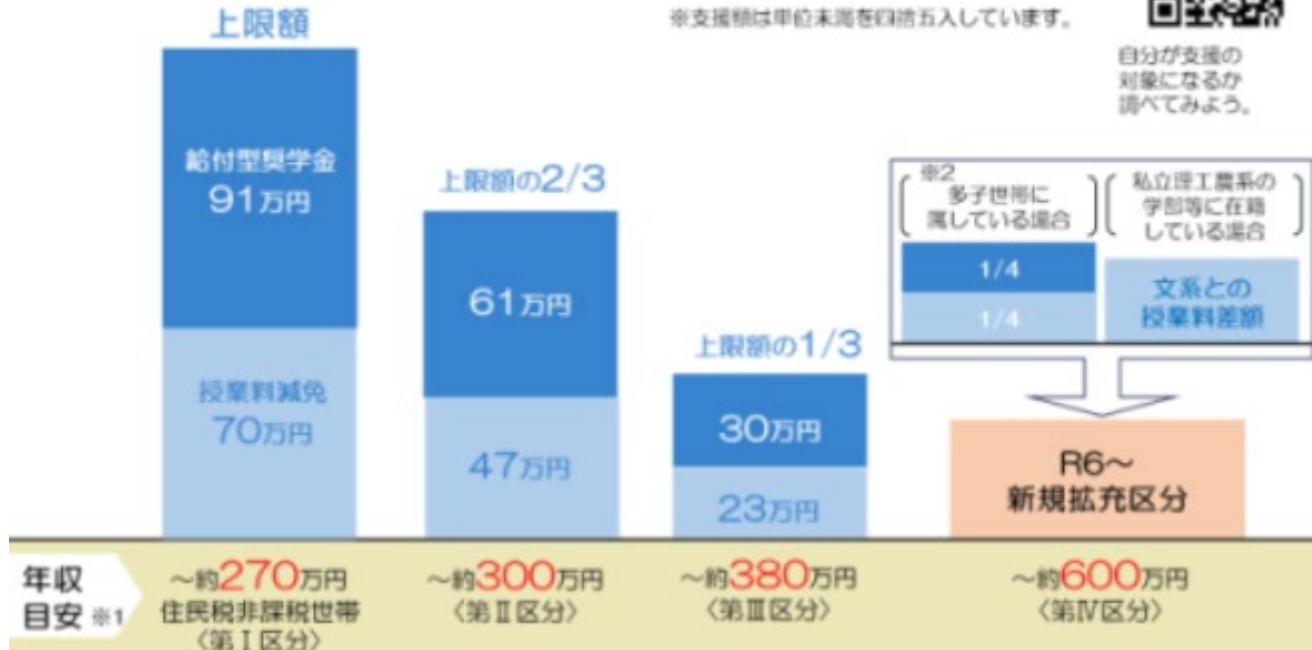
4人家族〈本人(18歳)・父(給与所得者)・母(無収入)・中学生〉で、
本人がアパートなど自宅以外から私立大学に通う場合の支援額(年額)

※支援額は単位未満を四捨五入しています。

奨学金
シミュレーター



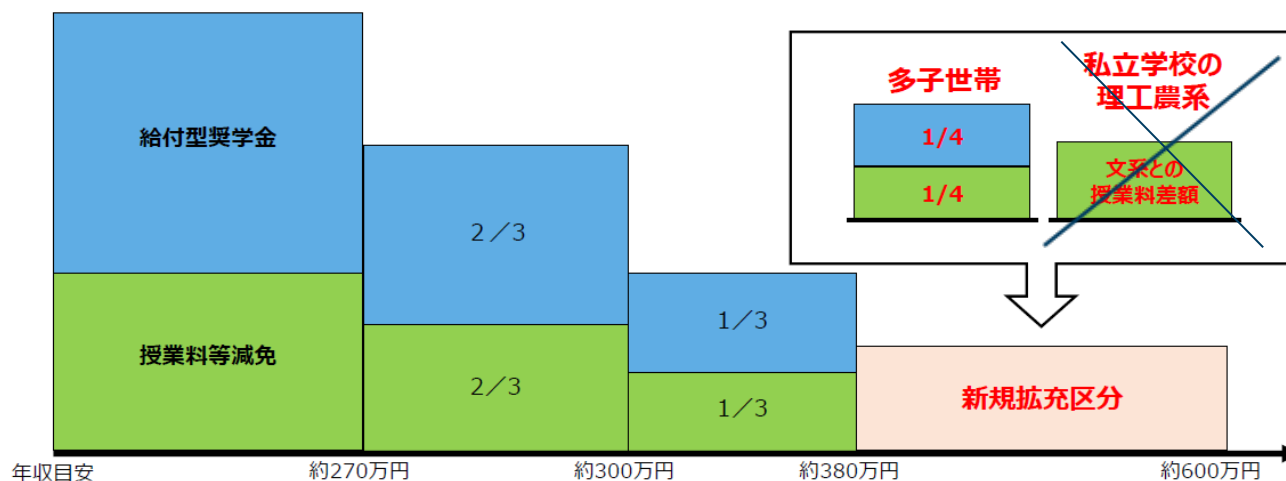
自分が支援の
対象になるか
調べてみよう。



2024年度から 給付奨学金支援対象 (=授業料等減免対象者) が 拡大しています

- ・世帯年収600万円程度までの多子世帯に1/4支援

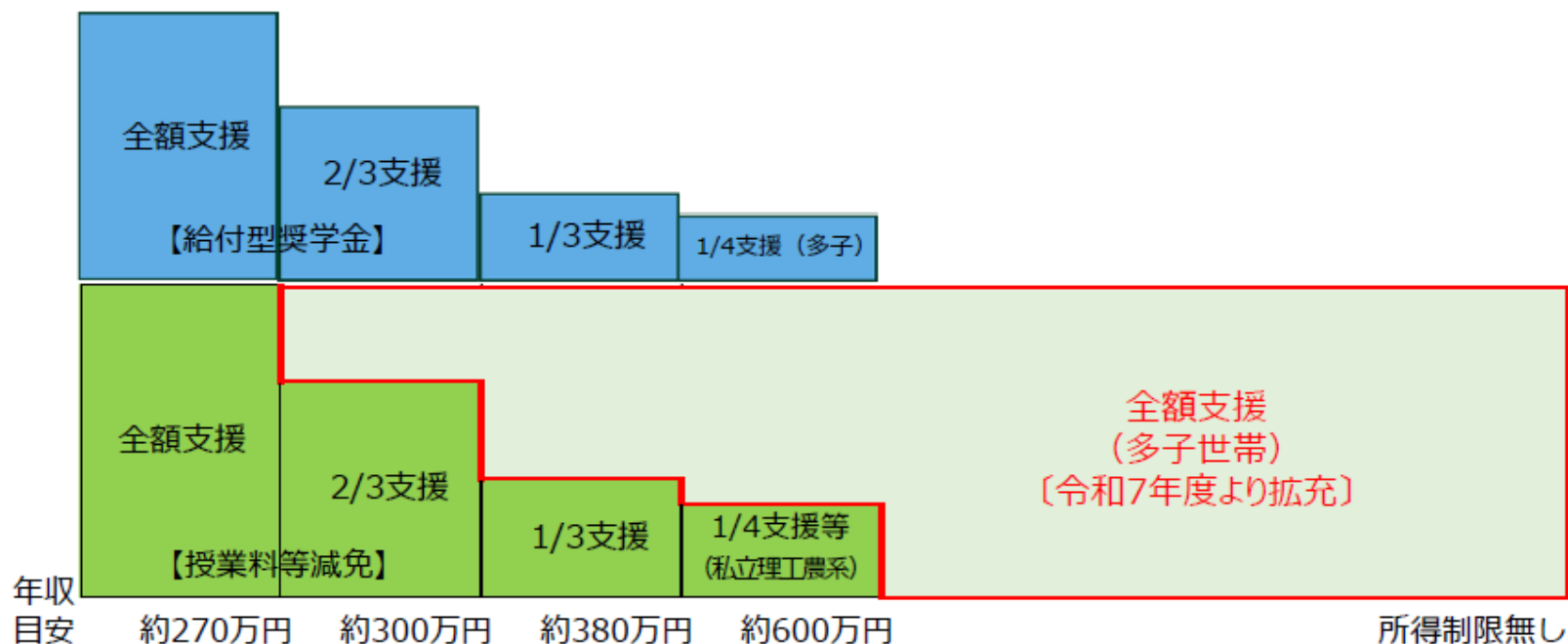
※多子世帯とは扶養する子の数が3人以上である世帯



←本学は
私立理工農系に
該当していない
ため、第IV区分
は多子世帯のみ
該当

2025年度から 多子世帯の授業料等減免額が拡大

- 多子世帯対象者の
授業料等減免は所得制限なしで全額支援
(上限70万円まで)



(両親・本人・中学生の家族4人世帯の場合の目安。基準を満たす世帯年収は家族構成により異なる)

申込方法

日本学生支援機構奨学金の在学採用で 新規申込

- 高等教育の修学支援新制度を希望しますか

「希望します」と回答し、
給付奨学金の申込を行うこと

※ 現給付奨学生(採用候補者)で
多子世帯と判定されている方は申込不要

日本学生支援機構奨学金ってなに??

- 日本学生支援機構の奨学金は、
経済的理由により修学に困難がある
優れた学生等に対し貸与・給付されます。
- 本機構の奨学金制度は、先輩からの返還金を
直ちに後輩の奨学金として貸与する仕組みと
なっています。

日本学生支援機構奨学金は
学業成績・人物・家庭の経済状況等を
総合的に判断し
機構が採用・不採用を決定しています
よって、申し込みをしても
不採用になる場合があります

給付奨学金について

**「給付奨学金」「授業料等減免制度」は、
採用要件として細かく条件が設定されています。**

**貸与奨学金よりも家計基準や成績基準について
厳格に審査されます。**

2025年度在学者用
給付奨学金案内

大学
短期大学
高等専門学校（第4学年以上）
専修学校（専門課程）

在学中に、給付奨学金を
希望する皆さんへ

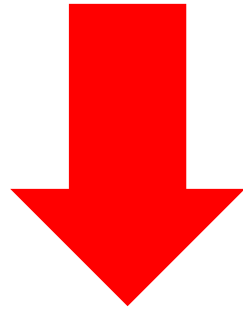
別途、学校から受け取ってください

スカラネット
入力下書き用紙

奨学金確認書兼
地方税同意書

この冊子では、2025年度から実施されている給付奨学金制度について、現在在学する学校を通じて行う申込み手続きを中心に説明しています。
● 申請対象となる申込みと対象となる学校、在学する学校に制限し、奨給金受給期間が申込み（期間）も確認してください。
● この冊子を読んで給付奨学金についてよく理解したうえで、申込み手続きを進めてください。また、文部科学省のホームページを参照していただき、この冊子と併せて正しい給付奨学金制度の活用方法があるなどの実態も活用することについて理解していただくください。

**「給付奨学金」と「授業料等減免制度」は
同じ審査基準**



- **授業料等減免を受けるには、まず日本学生支援機構の「給付奨学金」の申込をし、採用される必要があります。**
- **その上で日本学生支援機構の採用決定後に、授業料等減免の金額が決定します。**

給付奨学金や多子世帯認定されると 授業料減免制度の対象となります

- ・給付奨学金→毎月振り込まれる**
- ・授業料減免→前期分：後期の授業料より相殺
後期分：減免額を3月頃還付(振込)**

給付月額

・給付奨学金支給金額について

⇒第I区分～第IV区分までの**4段階**あります

第IV区分は年収600万円程度の※1多子世帯が対象

※1 多子世帯とは扶養する子どもの数が3人以上の世帯

支援区分は毎年10月に見直しがあります。

学校種別・世帯の 所得金額に基づく区分		国 公 立		私 立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・ 専修学校（専門課程）	第I区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円
	第II区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円
	第III区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円
	第IV区分 (多子世帯に限る)	7,300円 (8,400円)	16,700円	9,600円 (10,700円)	19,000円

・給付奨学金と授業料等減免の関係は連動しており、給付奨学金の支援区分に応じて授業料減免額が決まります。

★給付奨学金、多子世帯と授業料等減免の金額 (参考)

※自宅通学、自宅外通学で、月額支給は異なります

給付奨学金			授業料等減免 (年額)	半期分
支援区分	自宅通学	自宅外通学		
第Ⅰ区分	38,300円	75,800円	700,000円	350,000円
第Ⅱ区分	25,600円	50,600円	466,700円	233,400円
第Ⅲ区分	12,800円	25,300円	233,400円	116,700円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	9,600円	19,000円	700,000円	350,000円
多子世帯			700,000円	350,000円

「給付奨学金受給中の方の 第一種奨学金の貸与月額について

※ 第一種奨学金と併せて採用となった場合、
区分によっては貸与奨学金の額が減額する場合があります

①多子世帯支援拡充の対象者でない場合

学校種別・給付奨学金の区分		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分	0円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分	0円	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分	20,300円 (25,000円)	13,800円	21,700円 (20,000円、30,300円)	19,200円
	第Ⅳ区分	多子世帯	0円	0円	0円
理工農系		併給調整なし(注4)	併給調整なし(注4)	20,000円、34,500円 (20,000円、30,000円、44,500円)	20,000円、30,000円 44,500円

②多子世帯支援拡充の対象者である場合

学校種別	支援区分	国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分(多子世帯)	0円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分(多子世帯)	0円	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分(多子世帯)	0円	0円	0円	0円
	第Ⅳ区分(多子世帯)	0円	0円	0円	0円
	多子世帯 ※1	300円	6,300円	0円	5,600円

■ 申込が可能となる対象者

- **大学への入学時期に係る基準について**
⇒ 高校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度末から大学へ入学した日までの期間が2年を経過していないこと、等
(「給付奨学金案内」6～7頁)

例) 2023年3月に高等学校を卒業
☞ 2025年度末までに大学へ入学した人

※ 高卒認定等、他の要件は該当ページを各自確認のこと

・学業による基準について

⇒ **GPAや修得単位数・出席率、
学習意欲等から厳格に判定**されます。
(「**給付奨学金案内**」8頁)

学力基準

〈1年次〉① **高校の全体の学修成績の状況が3.5以上**
② **大学入試の成績が入学者上位1/2以上**
③ **高等学校卒業程度認定試験合格者**

〈2年次以降〉① **属する学部学科のGPA上位1/2以内**
(**GPA上位1/2はおよそ2.68**)

※ **各学年学科のGPA上位1/2の詳細は事務局にお問合せ下さい**

■ 申込が可能となる対象者

あなたと生計維持者の収入・資産の基準をクリアする必要があります。

※ 収入基準の目安については
「進学資金シミュレーター」を参照してください



(QRコードへアクセス)

⇒ 家計状況・3月までの学業成績の審査により、
奨学金＋授業料等減免の採否が決定

※ 支援対象者の家計状況については
機構が個々の状況により判定します
(「給付奨学金案内」8～11頁)

■生計維持者について

⇒生計維持者は原則「**父母**」となります。
また、**資産の申告も必要**となります。
(「**給付奨学金案内**」12~13頁)

生計維持者となる人の例

I 父母ともにいる場合		生計維持者
1	父母と同居・別居（一人暮らし）	父母（2名） ※父母が無職無収入の場合でも生計維持者となります。 ※以下のような場合でも父母（2名）が生計維持者となります。 ・あなた自身のアルバイト収入で生計を立てている場合 ・父母と離れて暮らす社会人の兄と同居している場合 等
2	父母どちらか又は両方が海外赴任・単身赴任	
II 父母が離婚調停中		生計維持者
1	父母が離婚調停中	父母（2名） ※離婚調停中でも原則は父母となります。
2	父母が離婚調停中（父又は母は別居しており、一切の支援を得られない）	あなたの生活を支援する父又は母（1名）
III 父母が離婚		生計維持者
1	父母が離婚し、父又は母（いずれか一方）と同居している	同居している父又は母（1名） ※あなたと別居している父又は母から <u>日常的に金銭的支援を受けている場合は2名</u> になります。
2	父母が離婚後、再婚（事実婚含む）している	父又は母と再婚相手（2名）

- **国籍要件について**

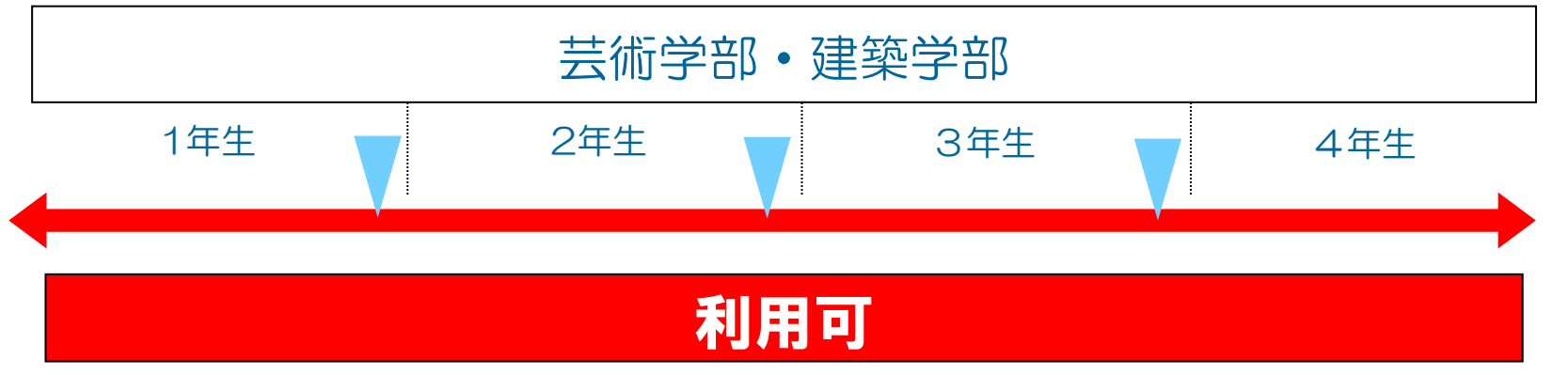
⇒「**日本国籍**」、又は**外国籍**の場合は
「**永住者**」等、制限があります。

(「**給付奨学金案内**」14ページ)

該当者は下記のいずれかの書類が必要です。

- **住民票の写し(在留資格及び在留期間の記載があるもの)**
- **在留カード**
- **特別永住者証明書など**

給付期間



※年度末に学業に関する適格認定を実施、
学業や授業の出席を怠る(GPAや修得単位数で
判断)と警告措置となり、
警告が2年連続すると奨学金は停止となります。

学業の適格認定の4つの認定区分

① 廃止

- ・ 原級留置が確定した場合【5年次対象】
- ・ 修得した単位数が標準単位数の6割以下であること
(1割以下は返還が必要)
- ・ 出席率が6割以下であること(1割以下は返還が必要)
- ・ 警告が連続して該当すること

② 停止

- ・ 警告が連続して該当すること
「警告」の理由が「GPA等が下位1/4の場合」

③ 警告

- ・ 修得した単位数の合計数が標準単位数の7割以下であること
- ・ **GPA**が各学年学部学科における下位1/4の範囲に属すること(参考目安2.3)
- ・ 履修科目の授業への出席率が8割以下であること

④ 継続

- ・ 貸与奨学金の交付を継続する。

★標準修得単位数は卒業要件単位数124単位を修業年限で割ったもの
1年生の場合は $(124_{\text{単位}}/4) \times 1_{\text{年生}} = 31_{\text{単位}}$ が標準修得単位数
18単位以下が廃止、21単位以下が警告

年度末の学業審査 (学業に関する適格認定)

2025年度から学業審査要件が厳しくなります

！ 警告(支援は継続)となる要件

- ・出席率が8割以下【変更なし】
⇒半期15回の授業のうち欠席が3回以上
- ・修得単位数が6⇒7割以下★
⇒単位数が、
1年生……18⇒21単位以下
2年生……37⇒43単位以下
3年生……55⇒65単位以下
4年生……74⇒86単位以下
(卒業に必要な単位数が124単位の場合)
- ・GPA(成績評価)が
所属する学部等の下位4分の1【変更なし】

！ 廃止(支援打ち切り)となる要件

- ・修業年限内で卒業・修了ができないことが確定【変更なし】
- ・出席率が5⇒6割以下★
⇒半期15回の授業のうち欠席が8⇒6回以上
- ・修得単位数が5⇒6割以下★
⇒単位数が、
1年生……15⇒18単位以下
2年生……31⇒37単位以下
3年生……46⇒55単位以下
4年生……62⇒74単位以下
(卒業に必要な単位数が124単位の場合)
- ・警告要件に2回連続で該当【変更なし】
※2回目の警告がGPA要件のみの場合は、
支援打ち切りではなく、次の判定まで支給停止

説明会(4/18実施)~事務局で書類を受取

↓
指定された書類を提出

~5/23(金)

↓
ID・パスワードを受け取る

書類提出後、大学より随時交付

↓
スカラネット入力

~5/28(水)

↓
奨学金確認書兼
地方同意書郵送

~5/31(土)必着

↓
採用

7/11(金)初回振込日

採用後の流れ

- **在籍報告(年2回)**
4月・10月上旬に実施
手続きを怠ると、振込停止になります
- **家計の適格認定(10月)**
マイナンバー情報等により支援区分の
見直しを実施
- **学業の適格認定(3月末)**
1年間の学業成績により継続可否を審査

給付奨学金の説明は以上です。

ここからは貸与奨学金の説明です。

在学中に奨学金を希望する皆さんへ
この冊子では、返還の必要がある奨学金について説明しています。

2025年度在学者用
貸与奨学金案内
(大学・短期大学・専修学校専門課程)

無利子貸与奨学金 (定期採用・緊急採用)	有利子貸与奨学金 (定期採用・緊急採用)
■ 第一種奨学金	■ 第二種奨学金 ■ 入学時特別増額貸与奨学金

別途、学校から受け取ってください

- スカラネット
入力下書き用紙
- 奨学金確認書兼
地方税同意書

独立行政法人
日本学生支援機構
JAS-IO Japan Student Services Organization

知っていますか？

日本学生支援機構奨学金

「貸与」奨学金

＝借金

奨学金を申込むのはあなた自身 = あなた自身がお金を借ります

卒業後に返還していくこととなりますが、
もしも、返還を延滞したら・・・

個人信用情報機関に登録されます

クレジットカードが使えない
携帯電話の分割購入ができない
住宅・自動車等のローンが組めない 等

一度、登録されると、
返還完了後も5年間は登録されたままになります。

奨学金の貸与を受ける人(お金を借りる人)は学生本人

したがって、あなた自身です。

手続きは全て学生自身が行います。

- 採用後も、何度も書類の配付・提出等の手続きがあります。
「在学生の方へ」の掲示板でその案内をします。
大学から親へ案内をすることはありません。
また、親から大学への問い合わせも受け付けません。

- **説明会欠席、書類未提出等の学生については、権利の廃止、辞退等の手続きを取ってまいります。**
自己責任であることをよく理解しましょう。

返還の開始時期

貸与終了(卒業)の翌月から数えて、7ヶ月目の月から返還開始。

卒業まで貸与を受けた場合
卒業年の10月27日から返還開始

月賦返還の場合:毎月27日

月賦・半年賦併用返還の場合:27日(月賦分)と

1月、7月に月賦と半年賦の合計額

返還することを意識して、借りすぎには注意をしてください。
貸与中も減額・増額の手続きは随時行うことができます。

貸与奨学金の種類

2種類あります

① 第一種奨学金

利息がかからない

特に優れた学生で経済的理由により
著しく修学困難な者に貸与されます

学力基準：冊子「奨学金案内」 P.11 参照

〈1年次〉・高校の全体の学習成績の状況が3.5以上

・高等学校卒業程度認定試験合格者

〈2年次以降〉・各学年学科のGPA上位1/3以内
(GPA上位1/3はおよそ2.88)

各学年学科の上位1/3の詳細は事務局にお問合せ下さい

家計基準：冊子「奨学金案内」 P.12～参照

②第二種奨学金

利息がかかる

第一種奨学金よりゆるやかな基準によって

選考された者に貸与されます

第一種と第二種の貸与月額

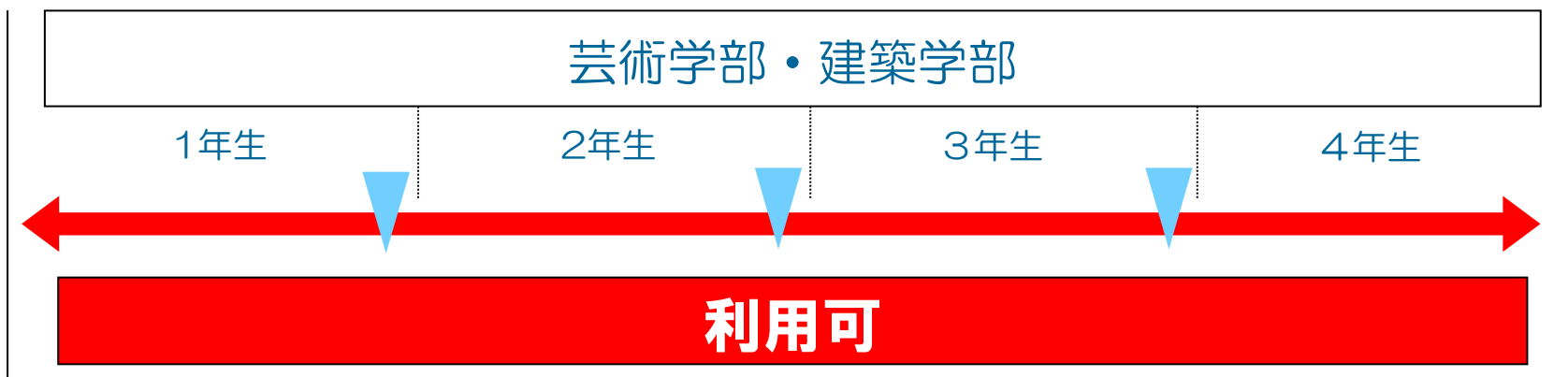
第一種

月額 の種類	区分	大学	
		私立	
		自宅	自宅外
最高月額		54,000円	64,000円
最高月額 以外の月額			50,000円
		40,000円	40,000円
		30,000円	30,000円
		20,000円	20,000円

第二種

**2万円～12万円
(1万円単位)
から選択**

貸与期間



※ 次年度も奨学金を希望する場合は、
毎年、12月～1月(▼)に継続手続きが必要です。

継続手続きを怠ると次年度の奨学金は
廃止となります。

継続手続き者対象に学業審査も行われます。

保証制度について

卒業後に返済が出来なくなった場合

「保証」してくれる「誰か」が必要になります

保証してくれる「誰か」を選ばなければなりません

それが**保証制度**です

2種類あります

「両親のどちらか」と「親族(4親等以内)」に保証してもらい
連帯保証人/保証人の2人の選任が必要

① 人的保証

両親・親族には頼らず
一定の保証料を支払うことで
保証機関に保証してもらう

② 機関保証

① 人的保証・・・

連帯保証人と保証人の印鑑登録証明書が必要です

連帯保証人とは・・・

父か母のどちらかです。

※ 事前に、必ずその方から承諾を得る必要があります。

保証人とは・・・

あなた及び連帯保証人と別生計・65歳未満

・4親等以内の親族(貸与奨学生案内P. 25に詳細記載)
から選任します。通常、おじ・おば等を選任します。

※ 事前に、必ずその方から承諾を得る必要があります。

②機関保証

連帯保証人及び保証人を選任する必要がありません。

自分の意思と責任において奨学金の申し込みができます。

親族等に保証人をお願いをする必要がなく
印鑑登録証明書を用意する必要もありません。

ただし、毎月の貸与額から保証料が引かれます。

(貸与奨学金案内P.66～参照)

第一種奨学金 返還方式の種類と内容

定額返還方式と所得連動方式 冊子「奨学金案内」 P.19参照

所得連動返還方式

- 所得に応じた月額で返還できる
- 第一種奨学金のみ選択可
- 機関保証制度への加入が必要

= 人的保証は選べません！

定額返還方式

- 返還完了まで月額が同じ(返還計画を立てやすい)
- 全ての奨学金対象
- 保証制度は機関保証・人的保証いずれかを選択

【モデルケース(大学のみ)】返還方式による返還例の比較

所得連動返還方式

返す月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

例 年収:300万円 → 月額:約 8,600円
年収:450万円 → 月額:約 15,400円

特長

所得があまり高くない時でも無理のない月額で返還できるので、将来のリスクに備えられます。

定額返還方式

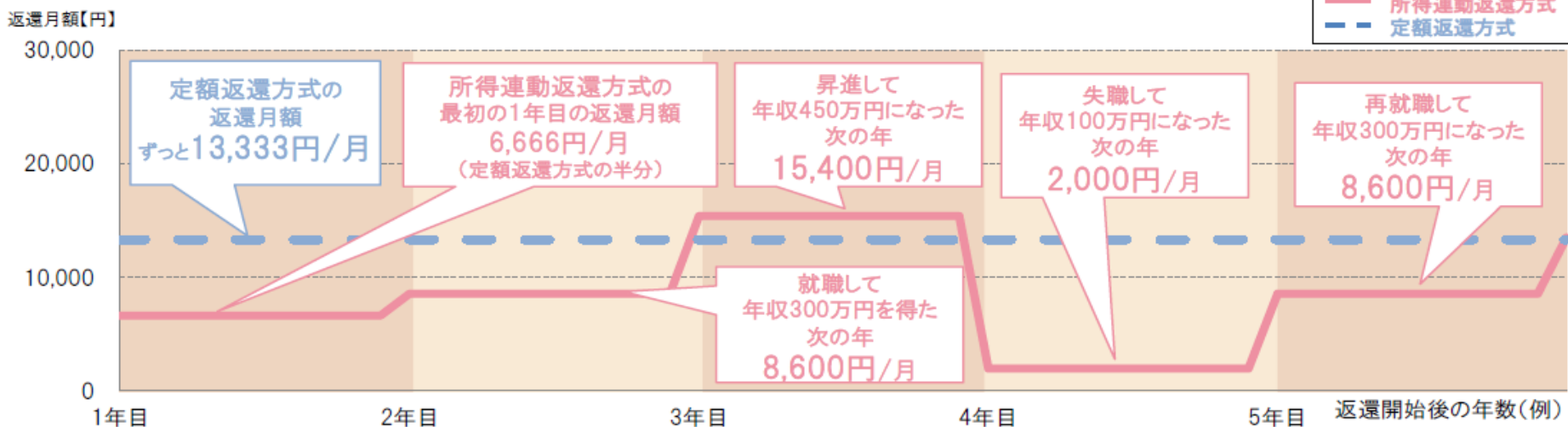
返還完了まで返す月額が同じ

借りた総額に応じた月額で返還

例 5万円を4年間(240万円)借りた場合
→月額:約 13,333円(15年間)

特長

最後まで同じ月額で返還するので、返還の計画がたてやすくなります。



※所得連動返還方式の返還月額は前年の収入(所得)により変動し、収入が少なければ返還期間が長くなり、多ければ短くなります。返還総額はどちらの返還方式も同じです。
※年収と返還月額は目安です。定額返還方式の返還月額は貸与総額に応じて決まります。

※第一種奨学金のみ返還方式を選択することができます。第二種奨学金は定額返還方式で固定されます。

第二種奨学金

利率の算定方法

定額返還方式と所得連動方式 冊子「奨学金案内」 P.17参照

利率固定方式

- 貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用
- 利率の変更なし

利率見直し方式

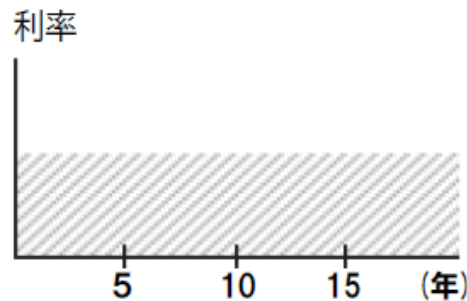
- 貸与終了に決定した利率を5年ごとに見直し
- 市場金利の変動により利率の上昇、下降の可能性あり

利率の算定方法による返還イメージ図

(1)利率固定方式における返還の簡略図

利率が返還完了まで一定のため、返還額は一定です。

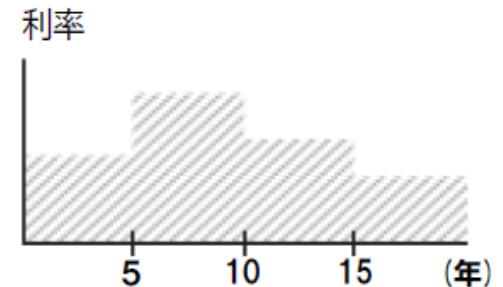
利率固定方式



(2)利率見直し方式における返還の簡略図

利率が5年ごとに見直されるため、返還額が増減します
(残元金に対する利子も変動します)。

利率見直し方式



(※)「利率固定方式」を選択した奨学金に対しては「固定利率型」の利率が、「利率見直し方式」を選択した奨学金に対しては「5年利率見直し型」の利率がそれぞれ適用されます。なお、財政融資資金の借換えと併せて機構が債券を発行した場合は、財政融資資金と債券の利率をそれぞれの金額で加重平均した利率が適用されます。

概要説明はここまで！

**このあと、
何をすればいいの？**

**まずは第一種、第二種または両方
どの奨学金を申込むのか**

保証制度を決める

人的保証または機関保証

人的保証の場合は保証人の選定

申請(提出)書類の準備を行う

説明会(4/18実施)～事務局で書類を受取

指定された書類を提出

～5/23(金)



ID・パスワードを受け取る

書類提出後、大学
より随時交付



スカラネット入力

～5/28(水)



奨学金確認書兼
地方同意書郵送

～5/31(土)必着



採用

7/11(金)初回振込日